

II. 有識者からのヒアリングの概要

小塩隆士・一橋大学経済研究所教授

『所得格差・貧困・再配分政策』（2015年7月17日）

1. 最近の所得格差・貧困の動き

- ジニ係数（再分配所得ベース）は、2000年以降、明確な拡大傾向を見せていないが、少なくともアベノミクスが登場するまでは日本の世帯はおしなべて貧乏になっており、「貧困」リスクが高まっている。〈資料A-1〉
- 相対的貧困率は、緩やかな上昇傾向にある。世帯タイプ別により貧困の状況は大きく異なり、高齢女性単独世帯やひとり親世帯の相対的貧困率が高い。
- 貧困は所得面だけでは十分把握できず、国民年金などセーフティ・ネットに入っていないという点での貧困も無視できない（所得のほかに、教育、セーフティ・ネット、健康の4つの次元における貧困を見る多元的貧困の考え方）。

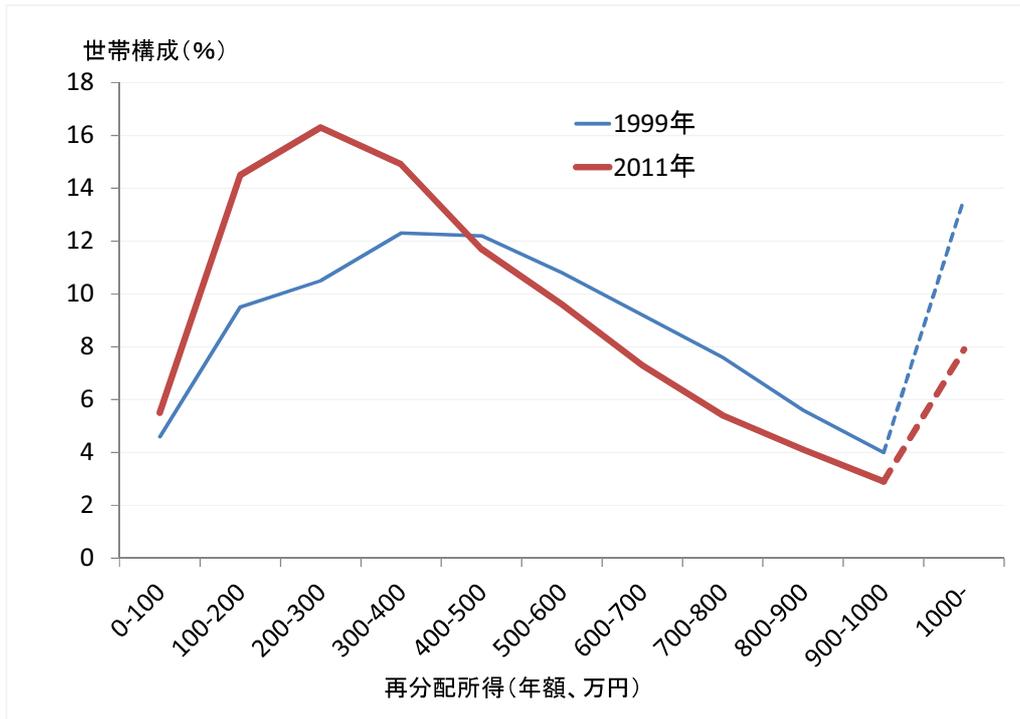
2. 現行の再分配政策の問題点

- 現行の再分配政策は、そのかなりの部分が年金、高齢者医療、介護など、年齢階層間の所得移転であり、それ以外の再分配は小規模。そのため、「子供の貧困」、「高齢者の貧困」を中心に、貧困問題が十分に解消されない。〈資料A-2〉
- 国民健康保険・国民年金の保険料はむしろ逆進的であり、非正規雇用労働者を中心として、低所得層が十分支援されず、セーフティ・ネットから排除されやすい状況。〈資料A-3〉

3. 再分配政策をどう見直すか

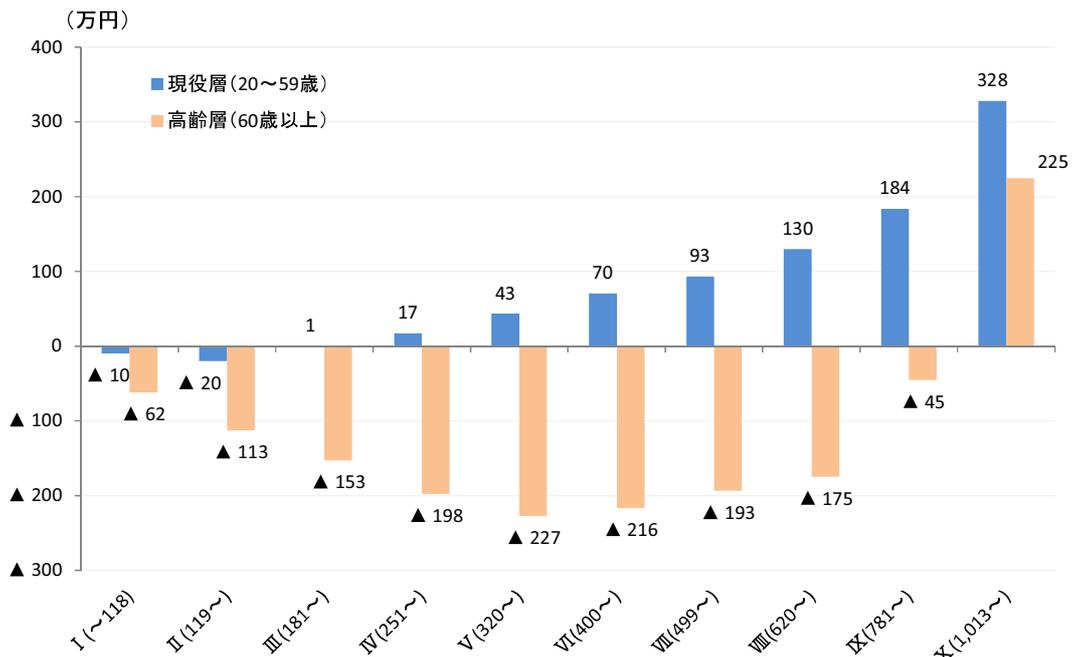
- 年齢という軸による現行の再分配政策は、不公平で非効率的。目指すべき制度として、「困っている人を困っていない人が助ける」仕組みにしていくべき。〈資料A-4〉
- その際、「世代間公平」の視点は極めて重要だが、現役・高齢層それぞれの多様性に十分配慮すべき。困っている人、困っていない人の線引きに当たっては、フローの所得が最大の注目点であるが、最終的にはストックにも注目すべき。
- 今後、社会保障負担の増加が必至な中で、税制面からの支援がないと、低所得層がセーフティ・ネットから排除されるリスクが一段と高まることから、税・社会保障改革の連携が必要。
- 働き手が減り、養われる者が増えつつあることの生物学的帰結として、国民純貯蓄（民間貯蓄＋政府貯蓄－固定資本減耗）は、ゼロからマイナスに向かっている。「困っていない人」を助ける余裕はほとんどなくなり、限られた財源を「困っている人」に限定的・集中的に配分する仕組みに改める必要。同時に、働き手を増やし、社会全体の扶養力を高めて、生物学的制約を克服する工夫が必要（若年世帯による出産・子育ての支援、女性・高齢層の労働供給の促進が重要）。

○ 日本の所得分布は、重心が左にシフトし、尖り度を高めている。



(出所)小塩隆士・一橋大学経済研究所教授 説明資料「所得格差・貧困・再分配政策」(平成27年7月17日政府税制調査会総会)より作成
(原典)厚生労働省「所得再分配調査」(2011年)

○ 高齢層は、現役層と同じ額の所得を得ていても純受取となっている。

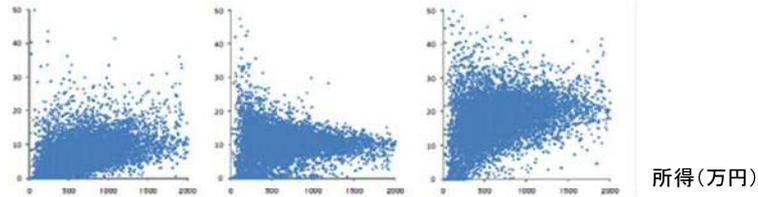


(出所)小塩隆士・一橋大学経済研究所教授 説明資料「所得格差・貧困・再分配政策」(平成27年7月17日政府税制調査会総会)より作成
(原典)厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より作成
(注)所得階級は総所得(=当初所得+公的年金)。「現役層」は世帯主が59歳以下で高齢者のいる世帯を除いたもの、「高齢層」は世帯主が60歳以上の世帯。

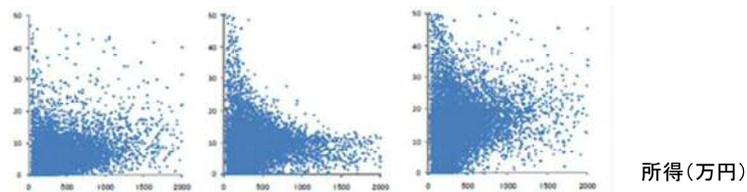
○ 世帯主が正規労働者以外の世帯では、社会保険料は逆進的になっている。

税 社会保険料 税+社会保険料

(1) 世帯主が正規雇用者の世帯(負担/世帯所得、%)



(2) 世帯主が正規雇用者以外の世帯(負担/世帯所得、%)



(出所) 小塩隆士・一橋大学経済研究所教授 説明資料「所得格差・貧困・再分配政策」(平成27年7月17日政府税制調査会総会)より作成
 (原典) 小塩隆士「効率と公平を問う」(2012年)、日本評論社。厚生労働省「国民生活基礎調査」(2007年)より作成。

再分配政策の見直しの基本方針

○ 再分配政策の見直しの基本方針は、「困っている人を困っていない人が助ける」仕組みにすること。

現行制度

若年層	高齢層
困っていない人	困っていない人
困っている人	困っている人

不公平でしかも非効率

目指すべき制度

若年層	高齢層
困っていない人	困っていない人
困っている人	困っている人

(出所) 小塩隆士・一橋大学経済研究所教授 説明資料「所得格差・貧困・再分配政策」(平成27年7月17日政府税制調査会総会)より作成